

グローバル化する公共財 ～求められる国際社会の責任ある対応～

2008年のリーマン・ブラザーズの破綻を契機としたグローバル金融危機、さらにその後の欧州信用不安等、欧米が世界経済の不安定要因になる一方、アジアの新興・途上地域を中心に、欧米先進国の外にある経済が相対的に高い成長率を達成するという状況が出現する中で、歴史的にいち早く先進的な経済をもたらしてきた「資本主義」は、果たしてなお妥当性を持つのかといった議論があちこちで見られるようになってきている。そうした中で、欧州の一部や中国などでは、旧ソ連崩壊で力を失ったように見られた「社会主義」が息を吹き返す兆しも垣間見える（ただし、中国のいわゆる新左翼運動関連では、本年重大な動きが見られており、今後の動向に注意する必要がある）。

旧ソ連崩壊で、「資本主義」対「社会主義」という思想的対立には決着がついたかに思われたが、ここへ来て、「資本主義の危機、その妥当性」が議論される背景には、過去20年余り、欧米のアンガロサクソン流資本主義の他、中国の「社会主義的特質を持つ市場経済」、インド・ブラジルの「民主主義的發展をする新興資本主義」、北欧を中心とする「ユーロ資本主義」等、体制の形態が多様化していることが挙げられよう。しかし体制論は別として、経済政策面では、実はいずれも、経済のグローバル化を前提として基本的には自由貿易を志向しており、また中国をはじめとした、なお社会主義を標榜する経済も、様々な価格を市場に委ねていく方向にあまり変わりはない。欧米経済は、そもそも分配問題ではなく効率を重視する市場機能に依存して発展してきたが、例えば中国も、有名な鄧小平の「先富起来」の考え方の下

で改革開放政策を進めてきた。いずれも、所得格差の拡大は、高成長の対価として、ある程度やむを得ない側面があると容認してきた点で、似たような考え方をとってきたと言えなくもない。現下の問題は、結局、誤解を恐れず単純化すれば、「資本主義」の妥当性うんぬんの問題というより、「公的セクターと私的セクターの関係・役割」「市場と政府の関与」をどう考えていくべきなのかという、古くて新しい問題に帰着するように思われる。言い換えれば、ハイエク等の思想を基にする「自由主義・市場主義」派が、危機の主たる原因は政府の不必要かつ過度の干渉にあると主張する一方、ケインズ的な流れの延長にある「社会民主主義」派は、金融に対する規制の厳格化、あるいは広がる格差の是正や産業政策等の面で、もっと政府の関与が必要になっていると主張する構図である。そして現在、振り子の針は、どちらかと言えば、後者の方に振れているのではないか。

周知のように、市場の「見えざる手」の有効性を主張する経済学において、政府の市場への関与が必要、あるいはやむを得ないとされる典型的ケースは、市場の失敗、特に公共財の供給である。公共財は、その「非排除性」、すなわち、財がある人に提供された場合に、対価を支払わない他の人が、その恩恵から排除されることがないことと、「非競争性」、すなわち、ある人がその財を消費して効用を得ても、それによって他の人の消費・効用が低下することはないという性質を有する。こうした外部性を有する公共財は、市場の見えざる手によって自動的に供給されず、政府が供給するか、税・補助金等何らかの方策によって、市場

に内部化することが必要になる。よく挙げられる古典的な例は、防衛・安全保障であるが、経済のグローバル化・相互依存が進展し、他方で、私的財がより豊富に供給されるに従い、必要とされる公共財もグローバル化し、温暖化防止等の地球環境保全をはじめ、医療・健康、国境をまたがる大規模インフラ、教育・人材育成など、より高度で、複雑かつ多様になってきている。特に経済面で注目すべきは、グローバル金融危機、その後の長引く欧州の信用不安、およびこれらが引き金となって生じた世界経済全体の不安定化に直面する今日、「経済の安定」を、グローバル公共財として新たに認識すべきであるとの問題意識がみられ始めたことである。もとより伝統的な経済学では、経済主体が同質であることを前提として、市場機能が自動的に安定性をもたらすことを主張しているが、グローバル化した経済の下で、多様な経済主体が存在し、その相互依存が強まっている現実の下で、ナイーブな市場経済に頼るだけでは、必ずしも安定性が保障されるわけではないことは明らかだろう。

以上述べたことは、いずれも、市場に過度の信頼を置くのではなく、政府・公的セクターの役割、その市場への関与がより求められてきていることを示している。ただ、その際、留意すべき点はいくつかある。第一は、言うまでもなく、複雑化・多様化するグローバル公共財の多くは、国境線を越えていること、他方で、それにもかかわらず、国際社会のパワーの分散・多極化が進んでいることである。従来、公共財への対応は、基本的には各主権国家が行い、グローバル公共財については、特に安全保障の面で顕著であったように、超大国と言われた一部の国が主導的役割を果たしてきたが、そうした対応は、次第に機能しなくなっている。地球環境問題では、国連の枠組みでの温暖化防止等の国際交渉が有効であり、また世界経

済・金融面では、とりわけ G20 といった枠組みの下で、国際的な政策協調を図っていくことが重要になってきているゆえんである。ただし、これら枠組みについては、先進国、新興国、途上国を、民主的かつ平等に取り込もうとすればするほど、枠組みの効率性は低下する（つまり、協調・調整の困難性が増す）という矛盾を、どう乗り越えていくかという難しい問題がある。第二は、役割がより重要になってきた個々の政府、またはその集合体である G20 等、何らかの国際的な枠組みが諸課題に対応する際、十分に「賢明」であるのかどうか、それをどう担保していくのかという問題である。「見えざる手」で有名な経済学者アダム・スミスも、社会の既得権益層が好む政策と自由貿易を志向する政策の間には乖離があること、一定の貿易や製造に従事する者の利害は、ほとんど常にといいほど公共の利益と異なり、あるいは正反対ですらあると認識していたという。そして、「民主主義的プロセス」を経て選択される政府は、短期的視点のみを重視し、不人気な政策を採ろうとしない危険性を常にはらんでいる。果たすべき役割がますます重要になっている政府が、それぞれの国内であれ、国際的枠組みの中であれ、長期的視点からグローバル公共財を確保し、真の公共の利益を実現するようしていくためには何が必要なのか、それは全ての人・組織への徹底した教育・啓発なのか（その場合、誰がどう行うのか）、一層の情報革命を通じたあらゆる意味での知識集約か、あるいはもっと別の何かなのかを、われわれは真剣に考えていく必要がある。

[著者]

金森 俊樹（かなもり としき）



常務理事